

所沢市特定事業主行動計画を  
策定しました

平成17年4月に施行された次世代育成支援対策推進法に基づき、市では職員を対象とした特定事業主行動計画を策定しました。

この計画は、国の策定指針をもとに、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるように職場の体制づくりや措置などを推進するため、次のとおり定めています。

### ■ 計画の概要

**目的** 職員が仕事と子育ての両立ができるよう、次世代育成支援対策を推進すること

**計画期間** 平成17年4月～22年3月  
(5年間)

**計画の推進体制** 各機関で連携を図りながら、研修・情報提供などを通じて各種制度の周知などを行い、今後の計画の実施状況などについては計画の見直しを行う

**対策の内容**

- 妊娠中および出産後における配慮
- 子どもの出生時における父親の休暇取得の促進
- 育児休業等を取得しやすい環境の整備等
- 時差出勤の検討
- 時間外勤務等の縮減
- 休暇取得の促進

## 市民カメラマン

活動しています！

広報ところざわやホームページで募集しました市民カメラマンには、たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。

審査の結果、次の方々に決



定しました。3人の方々には、記録用写真の撮影などをお手伝いしていただいています。

- 松崎 満さん (山口在住)
- 西山元博さん (中富南在住)
- 池田敏明さん (小手指町在住)

◎市民カメラマンは、身分証明書を携帯し、市の腕章をつけて活動しています。イベント会場などで見かけたときは、ご協力をお願いします。

問い合わせ 秘書広報課 (☎2998-9024・FAX2994-0706)

⑦職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取り組み  
⑧子ども・子育てに関する地域貢献活動等への参加の促進

◎詳細は、市ホームページ (アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。  
☎048・FAX2990-9042

### 都市計画下水道変更の原案の説明会および縦覧を行います

都市計画下水道変更の原案の説明会および縦覧を行います

所沢都市計画下水道(公共下水道)の変更に伴う計画案について、街づくり条例第9条の規定による原案の説明会および縦覧を行います。

計画区域 所沢公共下水道  
計画の名称 大字久米、大字山口、大字北野、三ヶ島四丁目、三ヶ島五丁目、北原町、岩岡町、北中三丁目、大字中新井、大字中富、中富南一丁目、大字北岩岡の各区域の

説明会日時 7月23日(土)／午前10時～正午  
説明会場所 市役所8階・大会議室  
○駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

縦覧・意見書提出場所 市役所5階  
／午前8時30分～午後5時  
縦覧・意見書受付期間 7月26日(火)

問い合わせ 市民相談課 (☎2999-8109)

相談員 人権擁護委員およびさいたま地方法務局所沢支局 (☎2992-2677・FAX2995-4040)

・下水道建設課  
問い合わせ 下水道建設課 (☎2999-9217・FAX2990-9408)

防衛医科大学校病院からのごあんない

防衛医科大学校病院は、同校記念行事に伴い、11月25日(金)を休診とさせていただきます。

問い合わせ 同病院・庶務課 (☎2999-1511・内線3014)

特設人権相談のごあんない

家庭内または近隣のもめごと、ストーカー被害でお困りの方、社会のさまざまな差別にお悩みの方などの人権に関する相談を無料でお受けします。なお、秘密は厳守します。

問い合わせ 同病院・庶務課 (☎2999-1511・内線3014)

## 勤労者住宅資金貸付制度 ごあんない



市では、住宅の新築・増築・改築・購入、ならびに宅地の購入をされる勤労者の方に融資を行っています。ぜひ、ご利用ください。

対象 次のすべての要件を満たす方

①市内に居住し、かつ住民票に記載されている方。または、これから居住しようとする方で、住民票に記載されることが確実な方。外国人の方は、市内に1年以上居住し、永住が許可されている方

②同一事業所に2年以上勤務している方  
③安定した収入があり、返済能力があると認められる方  
④20歳以上60歳以下の方  
⑤資金利用者名義で所有権登記ができる方(無担保方式を除く)  
◎市の貸付資格認定後、指定金融機関(中央労働金庫所沢支店)で貸し付けの審査があります。なお、予算の範囲内での貸し付けとなりますので、お早めにお申し込みください。

案内書配布場所 市役所2階・商工労政課、各出張所、市民課  
サービスコーナー(所沢駅・狭山ヶ丘コミュニティセンター内)

### ■ 貸付内容

| 貸付方法  | 貸付限度額   | 利率(変動)  | 保証料                | 貸付期間                            | 償還期限  |
|-------|---------|---------|--------------------|---------------------------------|-------|
| 有担保方式 | 1,500万円 | 年1.815% | 年0.24%             | 35年以内(貸付金額により設定)                | 70歳まで |
| 無担保方式 | 500万円   | 年2.615% | 償回事数ごとに1万円あたりの額を設定 | ●200万円超(15年内)<br>●200万円以下(10年内) | 65歳まで |

◎貸付利率は、経済情勢の変動により変わる場合があります。  
申請先・問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX2998-9162)

所沢市特定事業主行動計画を策定しました

所沢市特定事業主行動計画を策定しました</